

平成21年11月6日 開会
平成21年11月6日 閉会
(臨時第10回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第150号

平成21年第10回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成21年11月2日

大山町長 森田増範

- 1 日 時 平成21年11月6日 午前10時00分
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件

- ・物品購入契約の締結について(大山役場分団小型動力ポンプ付積載車購入)
- ・平成21年度大山町一般会計補正予算(第4号)

○開会日に応招した議員

竹 口 大 紀	米 本 隆 記
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
野 口 昌 作	池 田 満 正
近 藤 大 介	西 尾 寿 博
吉 原 美智恵	岩 井 美保子
諸 遊 壤 司	足 立 敏 雄
小 原 力 三	岡 田 聰
椎 木 学	野 口 俊 明
荒 松 廣 志	西 山 富三郎
鹿 島 功	

○応招しなかった議員

なし

第 10 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 21 年 11 月 6 日（金曜日）

議 事 日 程

平成 21 年 11 月 6 日 午前 10 時 00 分開会

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 146 号 物品購入契約の締結について（大山役場分団小型動力ポンプ
付積載車購入）

日程第 5 議案第 147 号 平成 21 年度大山町一般会計補正予算（第 4 号）

本日の会議に付した事件

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 146 号 物品購入契約の締結について（大山役場分団小型動力ポンプ
付積載車購入）

日程第 5 議案第 147 号 平成 21 年度大山町一般会計補正予算（第 4 号）

出席議員（18名）

1 番 竹 口 大 紀	2 番 米 本 隆 記
3 番 大 森 正 治	4 番 杉 谷 洋 一
5 番 野 口 昌 作	6 番 池 田 満 正
7 番 近 藤 大 介	8 番 西 尾 寿 博
9 番 吉 原 美 智 恵	10 番 岩 井 美 保 子
12 番 足 立 敏 雄	13 番 小 原 力 三
14 番 岡 田 聰	15 番 椎 木 学
16 番 野 口 俊 明	17 番 鹿 島 功
18 番 西 山 富 三 郎	19 番 荒 松 廣 志

欠席議員(1名)

11番 諸遊壊司

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸遊雅照 書記 …………… 柏尾正樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森田増範 教育長 …………… 山根浩
副町長 …………… 小西正記 総務課長 …………… 田中豊
農林水産課長 …………… 池本義親 社会教育課長 …………… 手島千津夫
中山支所総合窓口課長 …………… 山下一郎

午前10時00分 開会

○**議会事務局長(諸遊雅照君)** みなさんおはようございます。互礼を行います。一同起立、礼。着席。

開会・開議・議事日程

○**議長(荒松廣志君)** ただいまの出席議員数は18人です。定足数に達していますので、平成21年第10回大山町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○**議長(荒松廣志君)** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、13番 小原力三君、14番 岡田聰君を指名します。

日程第2 会期の決定について

○**議長(荒松廣志君)** 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長(荒松廣志君)** 異議なしと認めます。従って、会期は本日1日限りに決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（荒松廣志君） 議案審議に入ります前に、皆さんにご報告いたします。

さる10月8日、岩井美保子議員から、一身上の都合により、経済建設常任委員会副委員長の職を辞任したい旨の願いが、経済建設常任委員長に提出されました。

大山町議会委員会条例第12条第1項の規定により、所管の経済建設常任委員会で審議の結果、委員長から許可されたことの報告がありました。

なお欠員となりました経済建設常任委員会副委員長には、大山町議会委員会条例第8条第2項の規定により、米本隆記議員が互選されましたので、併せてご報告いたします。

日程第4 議案第146号

○議長（荒松廣志君） 日程第4、議案第146号 物品購入契約の締結について（大山役場分団小型動力ポンプ付積載車購入）を議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。皆さんおはようございます。それではただいま上程いただきました議案第146号 物品購入契約の締結について（大山役場分団小型動力ポンプ付積載車購入）の提案理由の説明をさせていただきます。

本案は、物品購入契約を締結することにつきまして、地方自治法第96条第1項第8号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

大山役場分団小型動力ポンプ付積載車購入につきまして、去る10月30日に県内5業者を指名し、指名競争入札を実施した結果、税込み金額932万4,000円で、鳥取市古海356-1 株式会社 吉谷機械製作所 取締役社長 吉谷典雄が落札し、過日物品購入仮契約を締結したところでございます。なお、納入期限は3月23日としております。以上で議案第146号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（荒松廣志君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第146号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒松廣志君） 起立多数です。従って、議案第146号は、原案のとおり可決

されました。

日程第5 議案第147号

○議長（荒松廣志君） 日程第5、議案第147号 平成21年度大山町一般会計補正予算（第4号）についてを議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。ただいま上程いただきました議案第147号 平成21年度大山町一般会計補正予算（第4号）、これにつきまして提案理由の説明をさせていただきます。

本案は、新型インフルエンザ予防接種補助制度の創設、また、急激に広まっています「ナラ枯れ」の駆除対策に緊急に取り組む必要が生じたことなどから既定予算の補正を提案するものでございます。

予算案は既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,482万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ114億2,955万5,000円とするものでございます。

まず、歳入についてご説明を申し上げます。

第55款国庫支出金は394万6,000円の増額で、全額新型インフルエンザ予防接種事業補助金でございます。

第60款県支出金は406万6,000円の増額で、内容は、新型インフルエンザ予防接種事業補助金197万3,000円と、松くい虫等防除事業補助金209万3,000円でございます。

第80款繰越金は681万6,000円の追加で、財源調整をいたしております。

次に歳出についてご説明を申し上げます。

第10款総務費は318万9,000円の増額で、総務管理費の一般管理費では赤松地区の屋外拡声機の緊急修繕が生じたため218万5,000円の追加、支所費では中山支所の施設修繕料100万4,000円の追加をいたしております。

第20款衛生費は954万6,000円の増額で、新型インフルエンザ予防接種委託料の新規計上でございます。

この予防接種につきましては、生活保護世帯と住民税非課税世帯の方を対象として計上をいたしておるところでございます。

第30款農林水産業費は209万3,000円の増額で、被害が拡大している「ナラ枯れ被害」の駆除委託料を新規に計上いたしました。被害木は63本と見込んでおります。

第50款教育費は社会教育費の文化財費で、決算見込みによる減額と予算費目の組み替えをいたしております。以上で議案第147号の提案理由の説明を終わります。どう

ぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（荒松廣志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（18番 西山富三郎君） 議長、18番。

○議長（荒松廣志君） 18番、西山富三郎君。

○議員（18番 西山富三郎君） インフルエンザのことについてお尋ねいたします。鳥取県の方にも集団感染が猛威を振るうのではないかと聞いておりますが、集団感染の定義が変わったというふう聞いておりますが、どのように変わりましたですか。要点を説明して欲しいと思います。それから定点というんですか、定点は大山町にはありますか。西部地区の状況、教えてください。

それから町内の保育園、小学校、中学校の状況はどのようですか。

それからワクチンの保存は、県が保存しているようですけども、県内に十分対応し得るものですか。また県と県内の市町村とのコンタクトは十分にできておりますか。以上です。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 西山議員さんの方から4点の質問であったと思います。それぞれの担当課の方で項目について説明させていただきたいと思いますので、よろしくどうぞお願いしたいと思います。

まず、集団感染、新型インフルエンザ集団感染の定義等についてということで所管の方でお願いいたします。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長、福祉保健課長。

○議長（荒松廣志君） 福祉保健課長、戸野隆弘君。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 西山議員さんのご質問ですが、福祉保健課の方で担当しております関係の3点をお答えさせていただきます。

まず集団感染の定義であります。これにつきましては、ご指摘のように改正がっております。10月14日に改定されまして、現在では、医療機関、施設、事業所等で7日以内に10名以上の新型インフル感染者、これは疑似症も含みますけども、これが発生した場合ということになっております。なお、この改定前は7日間に2名以上ということでした。

次に、定点のことでもありますけども、これは定点医療機関ということだと思っておりますが、定点医療機関につきましては、感染状況を把握するために、いくつかの医療機関を抽出してございまして、そこでの感染者の状況をまとめて感染状況のデータとすることです。県内では、鳥取県衛生環境研究所が定めておりますけども、42の医療機関が指定されておりますが、あつ、その内のインフルエンザの医療機関につきましては、小児科および内科の29の医療機関であります。西部ですが、小児科7、内科4ということになります。大山町の医療機関では、この定点医療機関に指定されておるとこ

ろはございません。

それとワクチンの流通状況、また足りるのかということでございますけども、ワクチンの流通管理は、国および県が行うということになっております。国が県の方に配分するワクチン量を調整して、その後、県が医療機関へ配分するのということでございます。

本日までに3回の出荷がなされております。状況をみますと、鳥取県には0.5%から0.6%がその都度、配分されております。足りるのかということでございますけども、これは現時点では非常に不確定な要素がありまして、なかなか断定しにくいというところでもあります。不確定な要素といいますのは、まず全国的にみますと、国産また輸入ワクチンを合わせて、7万7,000人分、あ、失礼しました、7,700万人分を確保するという見込みであるというふうに厚生労働省の方から、発表されております。7,700万人といいますと国民の人口で割りますと約6割ということでもあります。しかし、これは2回接種という前提での計算であります。ご承知のように、今一部の対象の層です、1回接種になるかもしれないということで、これについては、臨床試験等今月から来月にかけて、行われます臨床試験の結果によって、今、当面2回接種というふうに指定されている対象の層につきましても1回接種になる可能性もあります。そういったような要素、また接種率がどれぐらいになるのかということで、これは任意の接種でありますので、何割の方が接種されるかということも、これも現時点では非常に予測しにくいということで、足りるか足りないかということにつきましては、計算上、足りる場合も考えられますし、要素によって不足するっていう場合もあり得ますということ、今のところはそういう状況でございます。

○議員（18番 西山富三郎君） 議長、18番。

○議長（荒松廣志君） 18番、西山富三郎君。18議員…。

○議員（18番 西山富三郎君） ああ、ごめんごめん。

○教育長（山根浩君） 議長、教育長。

○議長（荒松廣志君） 教育長、山根浩君。

○教育長（山根浩君） 西山議員さんの保育園、小学校、中学校の状況についてのご質問でございました。わたしたちも本当に心配しておりました、2学期が始まる前までに、保育所の対応、特に保育所の対応とか、いろいろ頑張ってまいりました。幸いなことに体育祭、中学校の体育祭、それから文化祭、小学校の学習会、保育園の運動会、いろいろな形がありましたけれども、明日、明後日の中山小学校、大山西小学校の学習発表会をもってそういう「集まる」といいますか、それも終わります。第2回の大山町の総合文化祭も心配しておりましたけれども、幸いなことになくて、今のところ昨日までの段階、今日までの段階ですけれども、今のところ発生はない。ただ、ご存じのように、境港の高等学校、米子市の高等学校でありますとか、米子の小中学校は、インフルエンザで休校もしている、学級閉鎖もしておりますので、いつどうなってくるかっていうの

は分かんと思つとります。注意深く見守っていきたいと思っています。以上です。

○議員（18番 西山富三郎君） 議長、18番。

○議長（荒松廣志君） 18番、西山富三郎君。

○議員（18番 西山富三郎君） 3回出荷で、0.5%とか、0.6%という答弁でしたけども、この具体的に0.5、0.6というのは、どういうことですか。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 担当課長の方から説明させていただきます。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長、福祉保健課長。

○議長（荒松廣志君） 福祉保健課長、戸野隆弘君。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 3回出荷がありましたですけども、その内容について具体的に申し上げます。

10月6日に第1回がありまして、それ以降、本日までに3回の出荷でございますが、鳥取県への配分が、1回目が3,500人分。2回目が4,000人分、3回目が1万7,000人分という出荷でありました。で、この数字を全量から計算いただきますと、先ほど言いましたように、0.5%から0.6%が県内への配分となっているということでございます。

○議長（荒松廣志君） 他に。

○議員（16番 野口俊明君） 議長、16番。

○議長（荒松廣志君） 16番 野口俊明君。

○議員（16番 野口俊明君） えーとですね、3ページと4ページにかけてですか、ナラ枯れ駆除委託料というものが出ています。これにつきまして、私が数年前に質問したこともございますが、当時は鳥取に、東部の方でしたが、とうとうこっちまで来たかなという気がするわけでありまして、これにつきましてもう少し詳しく今回町長の説明では63本のということだけでありまして、もう少し内容詳しく説明していただきたいと思いますが、まず、この駆除方法とかね、それから被災地区とかそういうこと等も含めてお伺いしたいと思いますので、もう少し内容詳しくよろしく願います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 詳しくはまた担当課長の方から話をさせていただきたいと思いますが、場所につきましては、既にご存じかと思えますけれども、中山地区の羽田井集落がございまして、甲川が流れております。羽田井集落のいわゆる海側といいますか、下流から甲川沿いにずっと広葉樹等が、あるいは竹林がございまして、そのエリアで発生をしているというところがございます。特にこの冬の時期にかかった被害木をきれいに持ち出していかなければならないという作業がございます。この冬の間、そして春までにこの取り組みをしていかなければならないということと、この事業内容につきましては、県の方からいわゆる10分の10の対応ということで、重要補助事業の、いた

だきながら取り組んでいくというところでございます。もう少し詳しいところにつきまして担当課長の方から述べさせていただきます。

○農林水産課長（池本義親君） 議長、農林水産課長。

○議長（荒松廣志君） 農林水産課長、池本義親君。

○農林水産課長（池本義親君） 今回のナラ枯れの詳細でございます。このナラ枯れにつきましては、1980年代に発生したといわれています。で、近年本州の日本海側を中心に拡大傾向といったことであります。で、本件では平成2年に福部村で初めて被害が確認をされております。その後、岩美町、旧国府町で確認をされまして、現在集団枯損の発生箇所につきましては、鳥取市の用瀬、また佐治村、あっ、佐治町ですね、それから東伯郡の三朝町周辺に移ってきてまいっております。で、わたしどもこれが大山に入ってくるのを非常に心配しておりまして、それぞれ県の協議会等にも対策について働きかけをしてまいったところでもあります。

しかしながら、例えば三朝でありますと、三徳山も大きな被害を現在受けております。で、今回中部まできたナラ枯れが、湯梨浜で新たに3本確認をされ、北栄と琴浦を飛び越しまして、大山町の羽田井に入ってまいりました。ただ感染ルートにつきましては、まだ解明がされておりませんので、例えば元となりますのは、カシノナガキクイムシという虫がナラ菌を運びまして、ブナ科の樹木のイチョウ病といった病原菌を木の体内に繁殖させるといった内容であります。

で、今回その大山まで飛んでまいりました。で、県の方の対策協議会が、組織をされております。で、この対策協議会につきましては、被害を受けた町、市町村が対象として組織をされておりますが、今年度初めて大山町がその対策協議会の方に参加をしたところでもあります。

で、県の方の指導によりまして今回63本という確認をしていただいたところあります。目に見えて枯れておるなといった木は4本ぐらいであります。専門家の林業試験場の方の職員の方に被害を調査をしていただきましたところ、虫が入っているのが63本、材積にしまして約64立米ということでありまして、これは切り出して焼却あるいはチップにして処理をするというのが今のところの対応方法だということでありまして、まず切り出しまして持ち出したものを大山町におきましては、ペレットの材料として、赤碕清掃の方へ、引き取っていただくという方法をいたしております。で、今回補正を、臨時議会で補正をさせていただきます。羽田井でありますので、雪が降るまでに処理をしたいということで提案を出させていただきます。以上です。

○議員（16番 野口俊明君） 議長、16番。

○議長（荒松廣志君） 16番 野口俊明君。

○議員（16番 野口俊明君） えーとですね、だいたい詳しいこと伺ったわけですけど、もう少しちょっとお伺いしてみたいと思います。羽田井の辺ということでございま

す。調査範囲ですね、まあ大山町189平方キロあるですか。この中でどのくらいのところまで調査をしておられるのか。それから調査方法がどのような方法で調査をしておられるのか。それから、防除については、どういう防除を事前のですね、あるのかなのか、考えておられるのか。それからブナとか、今回ナラの木ということですが、水ナラとかいろいろなものがあるわけで、本当にこの奥地にこのものがついて葉っぱもできないというようなことになってきますと、まあ水資源という大事なものにに関わり、またひいては日本海の水産業にまで関わるような問題になるわけですが、本当にこの大山の山麓のこの自然豊かなこのいわゆる広葉樹が、こういう被害に遭い出したかと思えますと本当に寂しい気もするわけですけど、この徹底的な調査や対策等もしっかりとっていただかないと、本当に将来に悔いを残すようなことにもなるんでないかと思えます。

ちょっと今先ほど伺ったことを一つ伺ってみたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問にお答えしたいと思います。また担当課長の方から述べさせていただきたいと思います。

おっしゃいますように、水資源ということにつきまして、本当にブナ林の天然のブナ林であったりとか、大山の恵みをしっかりと受け、そしてそこに大きな効果をもたらせておりますのが、おっしゃいましたブナ林であったり広葉樹でございます。県の方とも本当にしっかりとした緻密な対策、対応をしながら今日のこの取り組みもしておるところでございます。とにかく早い時期に対応しなければならないということで今日の臨時議会の方にも提案させていただいたところでございます、一つよろしくご理解願いたいと思います。

調査の範囲であったり、方法、防除方法について担当課の方から述べさせていただきます。

○農林水産課長（池本義親君） 議長、農林水産課長。

○議長（荒松廣志君） 農林水産課長、池本義親君。

○農林水産課長（池本義親君） まず1点目の調査範囲、あるいは調査方法といったご質問であります、特に山の奥の方の山中に、こういった被害が出ているということでありまして、目視での確認というのは困難であります。今年度県の方が、防災ヘリを使いまして、また併せましてGPS、これをセットで上空から探査を行うといったことで、今年度取り組まれます。それによりまして県内の被害状況が確認されるといったこととなります。

次に、事前防除の方法はということですが、現在防除方法として開発されている防除方法につきましては、まず、被害木にドリルで削孔して薬剤を注入するといった方法、これがカシナガ駆除の方法でありますし、また予防方法ということで、ビニール巻き法といったものがございます。これは根元、特にこの被害は、根元から1メートル

80から2メートルぐらいの間ということで、この根元にビニールを巻きつけるといった方法がございます。まあ簡便な方法ではありますが、急傾斜の山中では、この方法は困難であるといわれております。

またもう一つには、集合フェロモントラップ法といった方法がございます。これは合成集合フェロモントラップを現在試験中でありますけども、まだ効果が上がっていないといったことでありまして、今後の進展が必要であるということが森林総合研究所の方で研究されているところであります。

次に、奥地の被害はということでございますが、影響ですね。これはこの協議会の中でそれぞれ構成メンバーがありますが、特に大山周辺につきましては、国有林が多くございます。また大山に関わらず、中部・東部でもあります。現在鳥取森林管理所、こちらの方が、国有林については管理をいたしておりまして、中部・東部、現在対策しておられますが、大山につきましてもそういった管轄いたします管理所の方へ、働きを行うということで対応していただくということの内容でございます。

○議員（16番 野口俊明君） 議長、16番。

○議長（荒松廣志君） 16番 野口俊明君。

○議員（16番 野口俊明君） はい、まあいろいろ対策等も考えておられることは分かりました。

最後の質問になるわけでございますが、本当にしっかりとこうした初期に対策をとっていただかないと大変なことになるんじゃないかなという気がいたします。

この中でですね、わたしが最後に聞いてみたいのは、今まで岩美町とか国府や用瀬、佐治、三朝等にも出ておるわけですけど、だいたい予測としてですね、この大山山系でどのぐらいの被害に遭う感じがするのか、そこら辺を最後にまあ、何%ぐらい例えば枯れる予測が、でも、感じておられるのか見ておられるのか、よその例からして。そういうことをちょっとお伺いして最後の質問にしたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの方から大山山系の被害の状況はということでございます。担当課の方で把握しておりましたらば、答えさせていただきたいと思います。

○農林水産課長（池本義親君） 議長、農林水産課長。

○議長（荒松廣志君） 農林水産課長、池本義親君。

○農林水産課長（池本義親君） 大山山系におきます予測ということでありますが、先ほども答弁させていただきましたように、北栄と琴浦2町を飛び越して大山に入ってきたといった内容であります。で、ただ薬剤についてもまだ開発されておられませんし、どの程度被害が広がるのかといったことにつきましては、町の方では予測ができない状況であります。まあ、林業試験場あるいは県の方が、どの程度把握をしているかということについても対策協議会の中では、内容についての説明がございませんので、現在のと

ころ予測ができないといった状況であります。

○議長（荒松廣志君） 他に。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（荒松廣志君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 西尾でございます。インフルエンザのことについて、わたしなりにちょっと聞いてみたいなと思っております。委託料ですが、954万6,000円、まずこれどこに委託されるのか。そして何人分、あるいは予定人数というようなことをまずお聞きしたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、西尾議員さんの質問につきましては、担当課長の方から述べさせていただきます。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長、福祉保健課長。

○議長（荒松廣志君） 福祉保健課長、戸野隆弘君。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） お答えいたします。まず委託ということでありまして、けれども、これにつきましては、接種が医療機関でありますので、医療機関の方に委託ということでございます。これは西部医師会の方に契約をいたしまして他の予防接種と同じようにしたいと思っておりますし、また、既にもう一部で接種が始まるところでありますので、先に接種をされた場合につきましては、あとからご本人に申請をしていただいて償還払いをするということにいたします。

それと人数等のことでございます。大山町の補助でありますけれども、生活保護世帯の方には、無料で、また非課税世帯の方には、1回1,000円の自己負担、2回接種の場合は2,000円ということになりますけれども、こういう補助を、この個人負担が1回1,000円で2回2,000円ということでありまして、この接種に掛かる費用につきましては、1回目が3,500円、同じ医療機関で2回目をうちますと、2回目が2,650円ということですので、2回合わせて6,150円の経費が掛かるということになります。この内の先ほど言いました金額を補助するということでありまして。

対象の人数でありますけれども、生活保護世帯の方、非課税世帯の方の人員、現時点で合わせて2,801人というふうに把握しております。これらの方につきましては、優先接種者は当然でありますけれども、優先接種者でない方についても含めて対象とするというふうに予定をしております。以上です。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（荒松廣志君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） これ、ちゅうことは全員でないわけですかいね。わたしそれをちょっと聞きたいなと思っております。あの、国の予想6割になっておると、7,700万人分ということが、鳥取県大山町で換算しますと6割、6割の人間という

か住民に対しての、例えば非課税世帯あるいは1,000円の方、5,500円の負担の方と合わせてこれがわたしが聞いたかったのは、これが956万円なのか。あるいはですね、これが全員、町民全員に感染するというようなことがあればまたこれが増えたり下がったりとか、いうようなことを実は聞きたいなと思っただけですが、その辺のわたし的にはですね、国としては6割、あるいは8割と踏んだるかもしれませんが、いずれ全員がかかからなくては免疫が保てないというようなことだろうと思っておりますから、来年の春頃までには、全員がたぶんかかるんじゃないかなというようなことを考えてます。そのような試算というか、そのようなことを考えられている、あるいはそのようなことで予想されとるかという試算とか、この今の956万円の根拠とか、そのようなこともちょっと聞きたいんですよ。それどうですか。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、西尾議員さんの方から954万6,000円、これの根拠なんだろうと思っております。担当課の方から説明させていただきます。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長、福祉保健課長。

○議長（荒松廣志君） 福祉保健課長、戸野隆弘君。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 西尾議員さんのご質問にお答えいたします。まず、全町民が対象でないのかということの確認があったかと思えますけども、大山町では先ほどご説明しましたように、これは全町民ということではなく、生活保護世帯及び市町村、町民税非課税世帯の方ということで考えております。この理由でございますけども、大山町では、低所得者の経済的負担を軽減するというもともとのこの今回の制度の主旨から補助対象者をこのようにしておるものであります。

なお、国の方の一応示しておる考えといたしますのは、国の方は生活保護世帯の方と市町村民税非課税世帯に属する方の優先接種者、ここを対象にして国の方の補助金の積算のものとしております。ただし、このことにつきましては、国の方は、一応そういうことで補助金の計算をいたしますけども、あとは地域の実情に応じて対象をどのようにするかは、各自治体の判断でしてよろしいということになっておりますので、先ほどいいましたように大山町は、これは優先接種者に限るのではなく、被優先接種者の方にも対象としては、広げておるという考え方です。

人数等、それとこの金額の積算はということでもありますけども、大山町では、まず接種率を80%と考えて積算をしております。この80%の根拠ですけども、季節性インフルエンザ、高齢者を対象とした季節性インフルエンザの接種率がこの4年間、63%から70%の間で推移をしております。それより、若干は高めになるのではないかとということでまあ80%を見ておれば大丈夫だろうかなというふうに思っておるところです。この8割、支出についてはその8割を6,150円という接種の代金に8割をかけて生活保護世帯の154人をかけた数値、また同様に非課税世帯の方については、2回の負

担金を除きますと、4, 150円という補助金になりますのでこれの80%、そして世帯の人数2, 647をかける。これらを足しますと954万円ということになるという積算であります。以上です。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（荒松廣志君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） だいたいこのインフルエンザのワクチンについては分かりました。しかしこのインフルエンザはですね、今困ってることは死亡者が出てきた。逆に言うと、死亡に至らなくても重篤的な病気、あるいは重くなったというようなことが出てきております。そういった中で保険料の関係がわたし出てくる以前に、インフルエンザが出たときにこの保険の関係はどのように推移するのかなと。それもたぶん大幅に上がってくるんじゃないかなというふうに思いますが、その辺の手当てあるいはその辺の予想をなりを立ててるのかなというふうに思います。最後ですが、その辺を伺いたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 西尾議員さんの方から、死亡者あるいは重症者が発生するという事に合わせて保険料、国保の関係とも合わせてだろうと思いますけども、そういった関係についてのご質問でございます。担当課の方から説明させていただきたいと思えます。

○議長（荒松廣志君） 暫時休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時47分 再開

○議長（荒松廣志君） 再開いたします。

○副町長（小西正記君） 議長、副町長。

○議長（荒松廣志君） 副町長、小西正記君。

○副町長（小西正記君） 国民健康保険の関係でございますが、国民健康保険につきましては、当初で1年間の見込みを立てて保険料等を賦課するものでございます。決定したのものについては、基本的には、人員の増減、あるいは特別な所得の異動等が無ければ、変更がないというふうに思っていますので、平成21年度で保険料の変更は発生しないというふうに考えております。

○議員（8番 西尾寿博君） すみません、予想が増えるとか何とか考えてないって、もう1個それ、これから増えるとか下げるとか、関係ない…。

○議長（荒松廣志君） 保険料の…。

○副町長（小西正記君） 保険料の…。支出の方ですね。

○議員（8番 西尾寿博君） です、です。

○議長（荒松廣志君） 答弁、副町長、小西正記君。

○副町長（小西正記君） 支出の方につきましては、当然患者さんが増えてくれば保険料の支出というのは、増えてくるというふうに思っています。それにつきましては基金等がございますので、その運用等で対応していくことになると思います。

○議員（8番 西尾寿博君） 了解。

○議長（荒松廣志君） 他に。

（鹿島 功議員 退席 午前10時48分）

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（荒松廣志君） 9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 引き続きインフルエンザワクチンに関して質問いたします。この新型インフルエンザワクチンは順次生産されていくために優先的に接種できる方というのが、スケジュールが決っております。の、はずです。それで、妊婦さんがまず1番目で、2番目にですね、最優先の方があって、その次に優先ということになっておりますね。それで、その最優先の接種者っていうのは、基礎疾患のある方の中で、またその中で1歳から小学校3年生までと、特に重症化がリスクが高いとされる方というふうになっています。その人数とか把握されていますでしょうか。それからその最優先の方が終わらないと次、優先に行かない。で、優先が終わると、優先の方が終わると、今度はやっと今死亡例が出ている幼児とか1歳就学前にいくわけですね。ですからその最優先の方のリストとか、それからその辺り、その方たちが何%受けられたら、次のまた優先者にいくのか。そういうところをお聞きしたいと思います。

それからあと接種費用がですね、2回で6,150円となっています。で、今、政府広報を見ますと1回できるか検討しますとありますが、13歳未満の方はもう2回ということが決まってるようです。そうなりますと、今の保護者が6,150円出さないといけません。低所得者だけでなく税金を払っておられる方で、今の状況としてはなかなか生活が厳しい方もたくさんおられるわけですね。その中で兄弟がおられるとまた1万2,000円になったりもします。そうはいってもワクチンというのは、自分たちが自分の方から受けないといけない。そういう点で小学校とか集団生活をしている子どもが、きちんと本当にワクチンが受けれるのかどうか、保護者にもう全部依存してしまっているのかどうか、その辺のところも伺いたいと思います。

（鹿島 功議員 着席 午前10時49分）

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 吉原議員さんの方から2点の質問であったと思います。人数の優先順位の、優先順位の人数の把握という点と、それからまあ優先順位の方への費用負担ということかなという具合に思っておるところでございます。現状の考え方につきまして、あるいは現状の状況を担当課の方から述べさせていただきたいと思います。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長、福祉保健課長。

○議長（荒松廣志君） 福祉保健課長、戸野隆弘君。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 優先接種者の人数等…

（「最優先」と呼ぶものあり）

○福祉保健課長（戸野隆弘君） あっ、失礼しました。最優先、優先接種者の人数等のことではありますが、まず優先接種者の中でも妊婦と1歳から小学3年生、1歳未満で接種を受けられない方の保護者、小学4年から6年生、そして中学生、ここが最優先ということになります。それぞれの人数把握しております。また、これに次ぐものとして、高校生、高齢者が含めて優先接種者ということになります。大山町で、8,654人というふうに把握しております。

なお、基礎疾患を有する方で、重篤を起こしやすい方も対象でありますけど、この方の人数というのはちょっと把握ができないということがありまして、おそらく多くは高齢者とかですね、というふうな層と重複してるのではないかとというふうにも考えますので、それを除いた数で今言った数を把握しておるところです。この人数は全住民の46%というふうに把握しておるところであります。

もう1点、最優先の方だけのみならず、子どもたちを中心にもっと対象を広げるべきではないかというご意見についてでございます。まあ、始めに申しましたように、町では低所得者の経済的負担を軽減するという主旨から今回補助対象者を生活保護世帯、そして非課税世帯の方に絞っておるところであります。小中学生とかを対象にしますと、かなりですね、金額が増えるということもありまして、そういう試算もしておりますけども、そのことと、そういうことを総合的に考えておりまして、現在考えておるような、内容としておるところでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（荒松廣志君） 9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 先ほどの質問ですけれど、ちょっと捉え方が違うなと思っております。11月3日の政府、厚生労働省から出ました政府広報をわたし読ましてもらって、どなたが、何人の方が大山町で読まれたかは分かりませんが、まずスケジュールがなんであるかといいますと、そのワクチンが足りないからスケジュールが決まっているということですよ。それで、妊婦さんが第一で、次に基礎疾患のある方の中で、最優先という方がその次にきてるんです。で、その後に基礎疾患のある方、そして幼児、1歳から就学前とずっとスケジュールが決ってあるわけですね。で、その最優先の方がすまない、ってというかそういうふうになってます、グラフでは。だいたいまずとっかかりで、それから次に基礎疾患があると。ですからその最優先の方が、自分が本当に最優先の対象者なんだということが分かるのかどうかということがありますし、それから町の方が把握してるのかどうか、把握してないとそれが終わらないと次にいかないわけですね、一応とっかかりからないと。ですからその最優先の方をちゃんと把握して

いるのかどうかをお聞きしたかったんです。最優先っていうのは、基礎疾患のある方の中でも、1歳から小学校3年生までと、特に重症者リスクが高いとして一定の基準に該当とすると、医師が判断した方、それが最優先だそうです。で、その後にまた普通の優先が、の方が入って次にやっと幼児になるわけです。ですからこのスケジュールの対象者をきちんと把握されてそしてどんどんやっていかないと、子どもたちにもたどりつきませんし、効果といいますか、きちんとワクチンの配付ができないんじゃないかと思えますので、そのことをお聞きしたかったんです。きちんと把握されているかどうか。それかその最優先という方についての、こちらから町の方から逆にあなたは最優先ですよということをお知らせするのかどうか。そのことを聞きたかったんです。

それからあと一つは全部の人に補助しなさいというわけでなくて、13歳未満はどうでも2回必要だということはもう国の方からきちんとそうなっていますので、2回の場合は、これまでの普通のインフルエンザと違って、ワクチンの費用も高いわけですから、そのことをどういうふうに、あと、それも子どもが受けたいと思っても保護者が受けさせないといけないわけです。ですからその辺で町はどのように小学校とか中学生、小中学生について、あと幼児ですね、大山町の子どもたちについてどのように考えているのかということをお聞きしたかったんですけど。よろしくお願いします。

○議長（荒松廣志君） 答弁の前に暫時休憩いたします。その辺の調整ちょっとしてください。答弁者と質問者とのちょっと感覚のずれがありますので、暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（荒松廣志君） 再開いたします。答弁を求めます。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 2点の質問でございました。それぞれ、1つにつきましては、担当課長の方から、そして補助関係の件につきまして、副町長の方から申し述べたいと思います。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長、福祉保健課長。

○議長（荒松廣志君） 福祉保健課長、戸野隆弘君。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） スケジュールの件でございますけども、このスケジュールは県が示しておるところであります。それぞれの県によって接種時期が若干ずつ違ってきますので、示しておるところです。ただこれはあくまでも予定でありまして、できるだけこれより可能であれば早めるということで進めておりますので、常に流動的なスケジュールであります。で、この広報につきましては、まず県が行います。そして町で協力できる範囲で同様に一般的な広報をするということになります。常に、重篤最優先等につきましては、医療機関で予約を受け付けております。そのことが今まあ広報さ

れております。

で、予約を受け付けておられてそして準備ができましたら、医療機関の方に患者さんが行かれて、あっ患者さん、住民の方が行かれて接種を受けられるということになります。この個々の連絡というのは、対象を把握して個々に連絡するということは、先ほど言いましたようなことや、これが任意接種であって、町の方が勧奨をするということができないものでありますので、それは町の方では、個々の連絡はできないものと考えております。

もう一点、最優先者の把握はできないのか、重篤になる可能性のある基礎疾患のある方の把握はしていないのかということですが、これにつきましては、町での把握は困難であります。これは一定の基準がありまして、その基準を元にお医者さんが判断されるということですので、基本的にはかかりつけ医のお医者さん等が判断されるということになりますので、町での把握は困難というところであります。以上です。

○副町長（小西正記君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 副町長 小西正記君。

○副町長（小西正記君） 吉原議員さんの方からありました13歳未満の接種等についての接種者の拡大の件でございますが、町の方としては検討した時点から新たに変わった、状況が変わったというところの状況がこの議案の方で十分反映されておられませんので、これから議員の方々と協議しながら、この内容について追加でまた協議させていただきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒松廣志君） 他に。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（荒松廣志君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 施設の修繕料、中山支所ということでございました。これ、どのような修繕をされるかということとですね、それから予防接種委託ということで、医師会の方に委託するというところでございましたが、結論的には佐々木医院なり、各診療所でできることになるのかということを探ねたいと思います。

それから文化財費でですね、文化財町内開発の方の予算変えがしてありますけれども、町内開発の方は、まあ何件ぐらいあるか。どこを今やっているというようなことをお聞かせいただいたらなと思います。以上です。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。野口議員さんから3点の質問をいただきました。担当課の方から説明をさせていただきたいと思います。

○中山支所総合窓口課長（山下一郎君） 議長、中山支所総合窓口課長。

○議長（荒松廣志君） 中山支所総合窓口課長、山下一郎君。

○中山支所総合窓口課長（山下一郎君） 先ほどの野口議員さんの修繕場所についての

説明ということでございます。

1点目は、新館の玄関のトーチ部分の屋根のがコーキングが劣化をいたしまして、そこが1センチ5ミリ程度のコーキングがありますけども、それがもう破れておって、それが天井の方に雨が入っておるという状況でございますし、それから玄関の左側のガラスレンガの積んである部分ですけども、そこの目地からのしみ込みと、雨がしみ込んで室内に入るという状況になっておりまして、これが先の台風18号の時に、相当部屋の方にも入ってきたということでございましたので、この度の補正に上げさせていただいております。

それともう一点、旧館の車庫、消防車とそれから防災用の備蓄倉庫ということで使っている車庫の屋根部分が、古くなって雨漏りがするという状況になっておりますので、これも葺き替えをしたいということで、このたびの補正を出させてもらっています。以上です。

○**教育長（山根浩君）** 議長、教育長。

○**議長（荒松廣志君）** 教育長 山根浩君。

○**教育長（山根浩君）** 野口議員さんの試掘調査とか予算の組み替えのことにつきまして、担当課長の方からご説明申し上げます。

○**社会教育課長（手島千津夫君）** 議長、社会教育課長。

○**議長（荒松廣志君）** 社会教育課長 手島千津夫君。

○**社会教育課長（手島千津夫君）** 失礼いたします。町内開発はどこをやっているかとそして何件くらいをやっているのかというご質問をいただきました。今現在、特に中心になって頑張っておりますのが、大山寺の東側部分にあります寂静山地区の大山僧坊跡の調査になります。これにつきましては、先日来、テレビ等の報道でもご覧のとおりでございます、かなり濃密な内容のものになっております。そこをまず中心に頑張っているというような内容でございますが、この他にも町内だけで申し上げますと山陰道の建設に伴うような形での試掘調査と、そしてこの大山僧坊の関係等は、また別な地区もあったもんですから、もう既に終わっておりますけれど、そのようなところの発掘を行っております。そして、この箇所的な格好といいますと、小さな箇所が時々出てくるというようなこともございまして、流動的な部分もありますので、今何件、これまでやったかというようなちょっと申し訳ない、なくて申し訳ないんですけども、件数的な形、今現在頑張っておりますのが、山陰道を中心にしたもの、そして先ほど申し上げました大山寺僧坊跡のものということになります。以上でございます。

○**福祉保健課長（戸野隆弘君）** 議長、福祉保健課長。

○**議長（荒松廣志君）** 福祉保健課長、戸野隆弘君。

○**福祉保健課長（戸野隆弘君）** 町内の医療機関で、ワクチンの接種ができるかというご質問についてでございます。町内の医療機関の中では、キマチ医院さんにつきまして

は、入院患者さんのみということで、なっております。その他の6つの診療所なり医院は、どこでもワクチンの接種がしていただけるということになっております。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） はい、了解しました。

○議長（荒松廣志君） 他に。

○議員（3番 大森正治君） 議長、3番。

○議長（荒松廣志君） 3番 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 新型インフルエンザのワクチンの接種について、だいぶ分かってきました。わたしの方からの質問は、その助成対象についてお聞きしたいと思いますが、今回の助成対象は今ありましたように、町民税の非課税世帯とそれから生活保護世帯ということですが、それ以外、今後ですね、今後それ以外にも広げる計画がないのかどうなのか…。

○議長（荒松廣志君） そりゃあ答弁…。

○議員（3番 大森正治君） 特に子ども…それから老人ですけども…。

○議長（荒松廣志君） 3番議員、そのことについては既に答弁がされております。

○議員（3番 大森正治君） あ、はあ。

○議長（荒松廣志君） 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第147号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（荒松廣志君） 起立多数です。従って、議案第147号は、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長（荒松廣志君） これで、本臨時会の会議に付議された事件は全部終了しました。会議を閉じます。平成21年第10回大山町議会臨時会を閉会いたします。

○局長（諸遊雅照君） 互礼を行います。一同起立。礼。

午前11時19分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 荒松 廣志

署名議員 小原 力三

署名議員 岡田 聰